

入札参加資格審査申請（建設工事のみ）の要件の追加について

平成29年度より社会保険等（雇用保険及び健康保険、厚生年金保険）に加入していることが申請の要件となります。（加入義務がない業者は除く）

社会保険等加入義務がある業者が未加入の場合には、入札参加資格が認められませんのでご留意ください。

◆社会保険等加入状況の確認方法

経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書において、その他の審査項目欄の（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）の加入の有無について

◆提出書類

（1）数値等欄に「有」又は「除外」と記載されている場合
追加で提出する書類はありません。

（2）数値等欄に1つでも「無」と記載されている場合
「社会保険等（雇用保険及び健康保険、厚生年金保険）の適用を受けないことの届出書」に必要事項を記入して下さい。

（3）上記（2）で通知書発行後に社会保険等に加入している場合
保険加入を確認できる書類（写し）を提出して下さい。

例： 「雇用保険」

雇用保険適用事業所設置届の事業主控、労働保険料の領収書 等

「健康保険、厚生年金保険」

健康保険・厚生年金保険新規適用届の事業主控、保険料の領収書 等